

令和4年度 一般社団法人大学コンソーシアム熊本 社員総会（通常総会）議事録

1. 開催日時 令和4年5月31日（火）17時00分～18時25分

2. 開催場所 ホテルメルパルク熊本 2階 中岳

3. 出席者

正会員

九州看護福祉大学	学長	肥後 成美
九州ルーテル学院大学	学長	松本 充右
熊本学園大学	学長	細江 守紀
熊本県立技術短期大学校	校長	尾原 祐三
熊本県立大学	学長	堤 裕昭
熊本大学	学長	小川 久雄
熊本保健科学大学	学長	竹屋 元裕
尚綱大学・尚綱大学短期大学部	学長	山縣 ゆり子
崇城大学	学長	中山 峰男
東海大学九州キャンパス	九州キャンパス長	木之内 均
平成音楽大学	学長	出田 敬三

4. 委任状（議決権行使）による代理人出席者

正会員

中九州短期大学	議長に一任	
熊本県	政策審議監	深川 元樹
熊本市	政策企画課副課長	杉本 健吾

5. 欠席者

正会員

熊本高等専門学校	校長	高松 洋
中九州短期大学	学長	中川 静也

6. 上記以外の出席者

理事

事務局次長（議事録作成に係る職務を行った者）	吉永 貞弘
------------------------	-------

賛助会員

熊本県工業連合会	会長	田中 稔彦
----------	----	-------

協賛会員

一般財団法人化学及血清療法研究所	理事長	木下 統晴
公益財団法人くまもと産業支援財団	事務局長	湊脇 拓之
公益財団法人地方経済総合研究所	専務理事	木村 正明

7. 開会

1) 開会

事務局長から、本日の社員総会へ正会員15名のうち、代理人による議決権の行使及び書面による議決権行使を含めて14名の出席により、大学コンソーシアム熊本定款第17条に定める社員総会開催に必要な総正会員現在数の議決権の過半数、定足数

を満たし、社員総会が成立したことを宣言した。

2) 議事録署名人の選任

議事録署名人に、議長の小川熊本大学長の他、尚絅大学・尚絅大学短期大学部の山縣学長及び崇城大学の中山学長が選任された。

8. 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算について

事務局長から、定款第39条の規定に従い作成した令和3年度事業報告書に基づき、令和3年度に開催した社員総会、理事会等の会議の概要及び企画・運営委員会、学生教育部会、国際交流部会、地域創造部会、教員免許状更新講習・教員養成等事業部会が実施した事業の概要等の説明があった。

引き続き、「公益法人会計基準」に従い、定款第39条に定める収支決算に関する書類の貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書、附属明細書、財産目録等を作成したことの報告及び収支決算に係る書類の概要説明があった。

また、尾原監事より、定款第39条に定める監事監査は、山縣監事が理事の職務執行分野、尾原監事が経理分野を中心に行い、事業報告及び決算に係る書類については協力して監査を行い、監査報告書を作成したこと及び監査結果の報告があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 令和4年度事業計画及び収支予算について

事務局長から、定款第38条の規定に従い作成した令和3年度事業計画及び予算額(案)に基づき、令和4年度に企画・運営委員会、学生教育部会、国際交流部会、地域創造部会、教員免許状更新講習・教員養成等事業部会が企画している事業及び予算要求の概要等について説明があった。

引き続き、収支予算書(収支)案、収支予算書(正味)案、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類に基づき、予算措置の概要説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第3号議案 役員を選任について

議長から、現役員の任期は、来年度の社員総会までの任期となっているが、昨年度末の3月31日をもって、熊本県立大学の半藤理事の学長任期が満了となり、4月1日からは堤学長に交代となっている。第34回理事会において、令和4年度の社員総会終了をもって辞任する半藤理事の後任の役員候補として、資料3のとおり、堤熊本県立大学長を理事として推薦することが決定したとの提案があった。

なお、大学コンソーシアム熊本定款第24条第2項に定める補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者の任期又は現任者の任期の満了する時までとすることから、前任の半藤理事の任期であった令和5年度の社員総会までの間とするとの補足説明があった。

審議の結果、半藤理事の後任理事に堤 裕昭氏(熊本県立大学長)が選任された。

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

第4号議案 令和3年度「大学コンソーシアム熊本中期計画」の評価について

事務局長から、令和3年度「大学コンソーシアム熊本中期計画」の評価については、各事業部会、企画・運営委員会、第34回理事会で検証及び承認を得ているが、当社員総会において、自己点検評価表に基づき最終的な検証及び評価を行うものであることの説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第5号議案 規則改正について

事務局長から、①会費に関する規則（高等教育機関・行政機関以外その他の団体の基本会費の追加、放送大学の削除、規則名の追記、元号の追加）、②社員総会運営規則（定款の名称の追加、文言の修正）、③役員等の選任に関する規則（定款の名称の追加、総務担当理事の会議担当部分の削除、国際交流委員会の追加、第5条の重複により第6条以降繰り下げ）、④役員等の報酬に関する規則（定款の名称の追加、文言の修正）の一部改正（案）について説明があった。

審議の結果、異議なく原案どおり承認された。

第6号議案 私立大学等改革総合支援事業の申請について

事務局長から、私立大学等改革総合支援事業については、令和4年度も文科省において予算化されており、各私立大学で申請している私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「地域社会への貢献」（プラットフォーム形成を通じた大学改革の推進を支援するもの）について、令和4年度の申請についても大学コンソーシアム熊本として認めて頂きたい旨の説明があった。

審議の結果、異議なく承認された。

第7号議案 その他

なし

9. 報告事項

第1号 令和4年度部会・委員会名簿について

事務局長から、令和4年度大学コンソーシアム熊本会員名簿に基づき、部会・委員会等の委員名及び大学コンソーシアム熊本事務局構成について報告があった。

第2号 規則改正について

事務局長から、資料に基づき、理事会運営規則の一部改正について報告があった。

第3号 その他

【熊本県からの報告】

熊本県から、①「SDGsに関する取組み」、②「奨学金返還支援制度（通称：くま活サポート）」について、資料に基づき、説明があった。

【議長からの報告】

議長から、大学コンソーシアム熊本主催による有料講演会の開催について、以下の説明があった。

第1回目は令和4年11月10日（木）に熊本大学を会場に開催すること、講師には会長の他に中山副会長（崇城大学長）と竹屋副会長（熊本大学長）をお願いしており、今後、第2回、第3回と連続して開催されることを希望している。

10. その他

賛助会員（1団体）及び協賛会員（3団体）より、大学コンソーシアム熊本に対する意見等が出された。

11. 閉 会

議長より、閉会が宣言された。

この議事録が正確であることを証するため、議長（代表理事）及び議事録署名人は、署名捺印する。

令和 4 年 5 月 3 1 日

令和 4 年度 一般社団法人 大学コンソーシアム熊本 社員総会

議長（代表理事） 小 川 久 雄

議事録署名人 山 縣 ゆり子

議事録署名人 中 山 峰 男